

第34回まちづくり市民会議（H28. 1. 21）における各部会の議論概要

第1部会・第4部会

【市民の定義】

※前々回議論にて、住民票のある「市民」と他の「市民等」に分けて表記するという内容で合意。

【最高規範性】

- ・ 前回会議では、最高規範性の文言は修正の余地があるとのことだったが、代わりの文言はどのようにするか？
→自治の基本となる考え、まちづくりについて、条例に立ち返るという考えはどうか。
- ・ 草案内に「抛りどころ」とあるが、どういう意味か？
→条例全体の基本・根幹となるという意味ではないか。
→「抛りどころ」という言葉で簡単にまとめてよいか。他の法令で使っている法令はあるか？
→逐条解説では、「抛りどころ」という文言を使っているものもある。
- ・ 条文の文言というより、条例に規定するエッセンスを議論すべきではないか。
- ・ そもそも最高規範という表現を修正するコンセンサスはとれているのか。
（→決をとった結果、9名中8名賛成（表現を修正））
- ・ このままでは市は将来立ち行かなくなる恐れがあり、市民が協力してまちづくりに参加する必要がある。行政や議会と比べて市民には力がないので、最高規範の文言により市民を力づけ、意見を出しやすい環境にするため必要。
⇨基本条例があることすら知らない人が殆どである中で市民に理解されるか。最高規範とすることで他の条例を無視する部分も出てくるのでは。理想論でなく、具体的に考えてほしい。
→最初から市民全員を変え、欠点のないものを作るのは無理。少数から始め、少しずつ輪を広げていけばよいのではないか。
- ・ 条例は強制するものではないので、条例ができたからといって市民に活動等を強要するものではない。
- ・ うまくいくとは限らないといって、条例全体を否定してしまっはしようがないのでは。
- ・ 理想が描かれすぎていて不安。良い面と悪い面をそれぞれ考える必要がある。
→実利のみではなく、住民の取組自体が重要では。
- ・ 2000年にニセコ町が制定した自治基本条例からの流れを共有、踏襲しては？
→前例にとらわれてばかりでは会津若松市独自のものをつくる議論にならない。そのような流れが分からないからといって問題ではないのでは。
- ・ 従来は、行政と議会の2者中心でまちづくりしていたが、今後は市民を中心としたまちづくりへの参画が必要になる。

※最高規範については、「基本となる条例」という文言とすることとした。

【都市内分権】

- ・北会津、河東の地域づくり委員会の資料が欲しい。
→事務局で用意はできると思うが、今後の議論に間に合わない。知っている限りでは、市から100～150万円の予算を支出し、地区内の活動でできることをやってもらっている。(河東の例：公衆トイレの改修、どぶろくへの助成等。ただし、仕組み上、都市内分権と同じものであるとはいえない。)
- ・議論が煮詰まっていないようであれば、①当初は条例に含めず、必要に応じて加筆する、②内容については触れず、文言のみ目出ししておくの2つに1つとなると思うが、どうか。
- ・二重行政などの問題がクリアできれば魅力的であるが、キックバックや縁故などの問題があるので、実際にできないのでは。
- ・現在会津若松市には都市計画マスタープランがあり、市を10の地域に分けてまちづくりをしている。こういった構想を発展させていってはどうか。
- ・町内会（特に旧市内について）はコミュニティが弱く、強化するために都市内分権は必要。
- ・地方自治法で地域自治区を追加した目的が何なのか教えてほしい。

※都市内分権については課題もあるが、コミュニティ強化のために活用すべきであるので盛り込む必要はある。

【住民投票】

- ・前々回の議論で、地方自治法に規定があるので載せる必要がないとの意見があったが、部会としてどのようにまとめるか。(次回継続議論)

【その他】

- ・条例名称
どうして自治基本条例という他と同じ文言を使う必要があるのか。
→ではどのような名称がよいか？
→議会や市長に市民が意見を言えるものであれば、言い回しに固執しなくてもよいのでは。

第2部会

【最高規範性】

- ・最高規範とすることにどうしてもこだわるものではない。

【都市内分権・住民投票】

- ・市民会議として結論がでないことが想定され、規定の有無について議会の判断に委ねることが適当か。

第3部会

【都市内分権】

- ・必要性は感じるが、具体的内容が決まって中では盛り込めないのでは。

【住民投票】

- ・自治法で既に規定されていて実施可能なものであり、敢えて条例に盛り込まなくてもいいのではないか。

【その他】

- ・今後のスケジュールについて、2月中に市長へ提出とのことだが、委員各位が提出前に確認する時間が短い。2月4日市民会議後に事務局が整理した後にもう一度部会を開くべきでは。
- ・2月に市長へ提出するのは早すぎるのでは。

以上